

洲本市まち・ひと・しごと地域創生本部会議の概要

1. 設置の趣旨および体制について

- ・「洲本市まち・ひと・しごと地域創生総合戦略」の策定及び改訂、また、施策推進後の効果検証を行うため、「洲本市まち・ひと・しごと地域創生本部」を設置する。
- ・本部長には市長が就任し、市幹部職員が本部員に任命されるとともに、産（産業）・官（地方公共団体）・学（教育研究機関）・金（金融）・労（労働）・言（言論）・住（住民）の各分野の有識者を特別本部員としてお招きし、知見・意見・提言をご披露いただく。
- ・個別のテーマに関し、詳細な協議・検討を行うため、「専門部会」を設置する。「専門部会」では、「①企業誘致・起業促進」、「②定住・交流促進」、「③出産・子ども子育て支援」、「④時代にあったまちづくり」を主要なテーマとして調査・検討作業を行う。

2. 会議の公開等について

- ・会議は、原則として公開で行う。
- ・会議において配付した資料は、会議終了後に市公式サイトで公開する。会議の議事要旨は、次回の会議で確認した後、公開する。
- ・ただし、公開することが好ましくない場合と本部長が判断したものについては、その全部又は一部を非公開とすることができる。
- ・専門部会は、市役所職員で構成され、庁内掲示板、電子メール、電話等を使って、一堂に会さず行う場合も想定されるため、非公開で行う。